

特集：新たながん対策の推進—第二期のがん対策基本計画を踏まえて—

<総説>

先進事例から学ぶ都道府県のがん対策：がん予防を中心に

福田吉治¹⁾，今井博久²⁾

¹⁾ 山口大学医学部地域医療推進学講座

²⁾ 国立保健医療科学院

Good practices of cancer prevention programs among Japanese prefectures

Yoshiharu FUKUDA¹⁾，Hirohisa IMAI²⁾

¹⁾ Department of Community Health and Medicine, Yamaguchi University School of Medicine

²⁾ National Institute of Public Health

抄録

都道府県において、がん対策推進計画及びそのアクションプランに基づき、さまざまながん対策が進められている。ただし、自治体によってその取組の程度は大きく異なる。がん対策推進条例の策定とがん専門部署の設置がされているのは半数程度である。がん検診受診率向上のための啓発活動は、いずれの都道府県でも行われているが、予算や内容の点で大きな違いがある。ただし、予算規模と内容及び効果との関連は明らかではなく、より効果的な受診勧奨のための創意工夫が求められる。がん検診の精度管理、受動喫煙防止対策、がんの教育、住民や患者の参加については、いくつかの自治体で先進的な事業が行われている。効果と効率の高いがん対策を行うためには、それぞれの自治体で行われている取組を自治体間で情報共有することが重要である。

キーワード：がん対策，がん対策推進計画，がん予防，好事例

Abstract

Prefectures promote cancer prevention according to national and prefectural cancer plans in Japan. However, the activities vary among prefectures. Almost half of the prefectures issued the ordinance related to cancer prevention and had the specialized section for cancer prevention. There were large differences in budgets and activities for promoting cancer screening among prefectures. The cost-effectiveness had not been elucidated in these activities, and further efforts are required for more effective cancer screening promotion. We found several examples of quality control of cancer screening, regulation of environmental tobacco smoke, public education for cancer, and patient participation. Good practices and experiences will provide important lessons for promoting cancer prevention at local levels, and communication and information exchange among prefectures should be encouraged.

keywords: cancer prevention, cancer plan, good practices

(accepted for publication, 10th December 2012)

連絡先：福田吉治

〒755-8505 山口県宇部市南小串1-1-1

1-1-1, minamikogushi, Ube-shi, Yamaguchi, 755-8505, Japan.

Tel: 0836-22-2194

Fax: 0836-22-2195

E-mail: fukuday@yamaguchi-u.ac.jp

[平成24年12月10日受理]

I. はじめに

平成18年度の「がん対策基本法」の制定後、国のがん対策基本計画、都道府県がん対策推進計画及びそのアクションプランによって、全国でがん対策が進められている。平成24年度に国のがん対策基本計画が見直され、同年度中には、各都道府県（以下、県とする）で第二期のがん対策推進計画が策定される見込みである。

県によって計画やアクションプランの内容に大きな違いがあることが確かめられており、がん対策の自治体間の格差が生じている可能性が示唆されている [1]。ただし、すべての分野で秀でている県はなく、それぞれが状況に応じて優先順位をつけながら事業を展開している。

今後、効果的ながん対策を進めるためには、他の自治体で行われている好事例あるいは失敗を含めた経験を参考にするのがよい。そこで、本稿では、今後のがん対策推進計画の立案や事業展開のため、主にごん予防に焦点を当てて、自治体のさまざまな事例を紹介する。なお、事例は、都道府県がん対策推進計画や関連資料あるいは自治体のホームページ等を参考にしたもので [2-5]、実際の状況については個々の自治体等に照会してほしい。

II. がん対策の組織とがん対策推進条例

がん対策のみならず、事業を進めるに当たり重要なのは、専門部署を設置したり、対策の根拠となる条例を制定したりして、その基盤を強固にすることである。

1. がん対策専門部署の設置

23の県が、“がん”のつく担当部署を持っている [6]。青森県、神奈川県、広島県には、がん（・生活習慣病）対策課がある。それ以外は、係、班、グループががん対策を担当している。具体的な人員配置の詳細は不明であるが、

専門部署の設置は、第一次予防である健康づくり・健康増進、第二次予防であるがん検診、がん医療、がん登録など、いくつかの分野にまたがるがん対策においては、横断的に対策を調整し、実施することに寄与していると思われる。

2. がん対策推進条例の制定

島根県が平成18年に策定して以降、平成24年8月現在、20の県ががん対策推進条例を策定し、8の県が策定に向けた動きがある [5]。最も新しく策定された（平成24年7月）沖縄県のがん対策推進条例の項目を表2に示した [7]。他の県も内容はほぼ同じで、がん対策基本法やがん対策推進計画に沿ったものとなっている。

条例が策定されていることが、対策が進んでいることを直接意味するわけではない。しかし、条例の存在は、行政のトップががん対策の重要性を理解していることを意味し、予算確保の点などで事業を進めやすい状況を作っていると推測される。がん対策専門の部署の設置や条例の策定は、行政のやる気、政策決定者のリーダーシップあるいは市民や患者の参画の程度を表すと考えてよい。

III. がん検診の受診勧奨

がん検診は、受診率50%を目標として推進されている。がん検診の実施主体は市町村であるが、それを支援する県の役割も重要である。がん検診の推進は、体制の整備、普及啓発、精度管理が主な柱となる。

1. がん検診の体制整備

乳がん、子宮頸がん、大腸がんでは、5歳ごとの無料クーポン券配布が国の事業として行われている。加えて、他のがん検診あるいは他の年齢に対しても無料クーポン券によるがん検診推進が実施されている自治体もある。また、秋田県では、子宮がんを毎年受診するための補助も行っている [4]。

表1 がん対策に関連する条例のある都道府県および条例策定の動きにある県

状況	都道府県名
がん対策推進条例がある	北海道、秋田県、群馬県、神奈川県、新潟県、山梨県、岐阜県、京都府、大阪府、奈良県、鳥取県、島根県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、長崎県、大分県、宮崎県、沖縄県
がん対策推進条例策定の動きがある	千葉県、富山県、長野県、静岡県、愛知県、滋賀県、和歌山県、佐賀県、

(がん政策情報センター、都道府県別がん対策カルテ2012より)

表2 沖縄県がん対策推進条例の項目

(1)目的、(2)定義、(3)県の責務、(4)県民の責務、(5)保健医療関係者の責務、(6)事業者の責務、(7)がんの予防及び早期発見の推進、(8)専門的な知識及び技能を有する医師その他の医療従事者の育成及び確保、(9)緩和ケアの推進、(10)在宅医療の推進、(11)がん医療の充実、(12)がん患者等関係者への支援、(13)がん医療等に関する情報の提供、(14)がん登録の推進、(15)離島及びへき地におけるがん医療の確保及びがん患者等関係者への支援、(16)県民の自主的な活動の推進、(17)財政上の措置、(18)沖縄県がん対策推進協議会

多くの県で行われているのが休日や夜間の検診である。特に働き盛りの受診率を高めることを目的に、休日や夜間の検診を行う医療機関への補助などが行われている [4]。一定の効果はあるだろうが、受診率向上にどの程度寄与しているかのデータを収集するなど、費用対効果を含めた検証が必要である。

山口県では、山口健康福祉センターの事業として「ケンシンスタンプラリーカード」事業が行われている [8]。これは、5つのがん検診（胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん）と特定健診を受けるごとにスタンプを押印し、スタンプがそろえば記念品をもらえるというものである。必要な検診の受診の有無を自分や医療機関等が把握でき、また、検診を受けることによるインセンティブがあることで、受診を促す効果を期待している。検診を受けることに対するインセンティブ、逆に、受けないことに対するペナルティを設けることもこれからの方向性として考えるに値する。

その他、福井県の「インターネットによるがん検診予約システムの構築」、福岡県の「福岡がん検診受診推進会議」や「働く世代をがんから守るがん検診推進事業」、長崎県の「がん検診等受診向上対策事業」による「検診データ管理システムの構築」など、多くの予算が計上されており [4]、今後の受診率向上への貢献が期待される。

2. がん検診の啓発活動

がん検診の啓発活動は、国、県、市町村の多様なレベルで、さまざまな手段によって行われている。

広島県は、平成24年度より「がん対策日本一」を目指し、がん検診受診率向上を大きな柱としている。地元出身のタレント（デーモン小暮）をがん検診のキャラクターに起用し、大々的な普及啓発活動を行っている [9]。ゆるキャラ系では、群馬県の「がん検診出陣ぐんまちゃん」 [10]、香川県の「ソウキくん」がある [11]。山口県では、岩国健康福祉センターによる「IKB48（いわくにけんしんブースター48）」 [12]、下松市による「ケンシンファイブ&ケンシンキング」の普及啓発キャラクターがある [13]。これらの取組が受診率向上にどの程度結びつくか興味深い。

ソーシャル・マーケティングの手法を用いたがん検診普及として、宮崎県串間市の胃がん検診の例がある [14]。住民への調査によるメッセージの検討、プレテスト、プロモーション計画の立案など、ヘルスコミュニケーションの理論に基づくキャンペーンを行った。その結果として、胃がん検診の受診者の増加が認められている。

後述するがん検診普及員のような草の根的な活動も効果が期待されている。マスメディア等を用いた啓発活動に加えて、地域の結びつきの向上や対面的な啓発活動が受診率を高めるだろう。

3. がん検診の精度管理

がん検診の精度管理は、がん検診を進める上で欠かせない。国も指針を示し、がん検診のデータを収集分析し、精

度管理に取り組んでいる [15, 16]。市町村のがん検診の精度管理を行うのは市町村であり、県にはそれを支援する役割がある。例えば、三重県、長崎県、宮崎県などで、市町村ごとに受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応的中率などを算出し、広く公表し、精度管理の推進に取り組んでいる [17, 18]。

4. より効果的な啓発活動に向けて

多くの自治体で行われているのは、ポスター、リーフレット、著名人や専門家を中心とした講演会、ピンクリボン活動などである。資料1に、各県で行われているがん対策、特に普及啓発関連を中心に、注目すべき事業を示した [4]。啓発活動の予算は数十万円から数千万円と、県によって大きく異なっている。また、経年的な変化も大きく、平成23年度から24年度に、数百万円の普及啓発予算が削減されている県もある（逆も大きく増加した県もある） [5]。なお、普及啓発事業で多額の予算が計上されている自治体では、外郭団体等への委託がなされている場合が少なくない [5]。

予算額やその変化と事業内容あるいは検診受診率の向上効果については、十分な検証はされていないのが実情である。国、都道府県、委託機関などから同じ目的で、同じ時期に、複数のポスターやリーフレットが届くなど、計画的なキャンペーンが行われているとは言い難く、また、ポスターやリーフレット、あるいは講演会といった事業に限定されることが多い。現在のがん検診受診率低迷を考えると、従来からの啓発活動のみでは今後の受診率向上はさほど期待できないだろう。先の串間市の例のように [14]、あるいは住民の主体的取組を強化するなど、知恵と工夫をもって戦略的に取り組む必要がある。

IV. たばこ対策

1. 受動喫煙防止に関する条例

神奈川県では、平成22年に受動喫煙防止条例が施行された [20]。小規模の飲食店では分煙が認められているものの、その後の受動喫煙防止の推進に大きく寄与した。平成24年には、兵庫県でも同様の条例が策定された [21]。大阪府、京都府、静岡県等でも、条例に向けた検討がなされている。大阪府では、施設を4つに分類し、公共性の非常に高い施設（学校、医療機関、官公庁、公共交通機関など）は法制化により、その他の施設はガイドラインにより、受動喫煙防止を推進することが検討されている（平成24年11月現在） [22]。

路上喫煙禁止（ポイ捨て含む）は、市町村を含む多くの自治体で条例等により推進されている。路上喫煙禁止関連の条例は成熟した都市の条件となりつつある。未設定の都市は、早急に条例を進める必要がある。

なお、厚生労働省は、受動喫煙防止のための禁煙室設置等への補助を行っている [22]。さらに、神奈川県や兵庫県でも独自に受動喫煙防止対策をとるための補助事業を実

施し、飲食店や宿泊施設等での受動喫煙防止に取り組んでいる [20, 21].

飲食店や娯楽施設等での分煙を容認したことなどへの批判、禁煙・分煙による経済への影響や喫煙率の減少への効果の検証などの課題はあるが [24, 25], 法的根拠があることで、受動喫煙対策が大きく進展することは間違いない。今後、多くの自治体で法制化が進み、受動喫煙防止対策が進展することを期待したい。

2. 条例のない自治体での取組

条例のない自治体でも、さまざまな取組が行われている。山口県では、たばこ対策ガイドラインを平成23年に改定した。「受動喫煙対策」「喫煙防止」「禁煙支援」の3本柱と人材育成や普及啓発等の「基盤づくり」をもとに進めている [26]。その他、栃木県では「とちぎ禁煙サポーターズ」、東京都では受動喫煙防止（リーフレット、ステッカーの作成など）や職場での禁煙対策の推進、静岡県では「分煙支援アドバザー」の活用、京都府では「京都府受動喫煙防止憲章」の制定などがある [4, 27]。

ここで詳しく述べるまでもなく、喫煙はがんの最大の要因で、たばこ対策はがんの第一次予防でもっとも効果が期待できる。さまざまな自治体で行われている各種のたばこ対策について情報共有することが大切である。

V. 住民及び患者参加とがんの教育

1. がん対策推進員

いくつかの都道府県では、がん対策推進員等の住民組織が育成され、がん検診等が推進されている。これまで、食生活改善普及員など、健康づくりや疾病予防に関する地区組織が一定の成果をあげており、がん対策についての効果も期待できよう。健康日本21（第二次）では、「健康づくりを目的とした活動に主体的に関わっている国民の割合の増加」が目標項目として掲げられており [28], こうした活動が自治体によって進められる必要がある。特に、がん検診では、“がん検診を受けるのが当たり前”というような地域の社会的規範や雰囲気を作ることも重要であろう。

2. 患者や住民の参加・相談支援

がん対策推進計画では、患者や一般住民の積極的な参画が推奨されている。参画の程度に差はあるが、推進計画の立案に関連する委員会では患者や住民の代表が委員となり、また、患者会等を支援する施策が講じられている。

島根県では、当初からがん患者が積極的にがん対策に関

わっている。同県では、がん対策推進協議会の患者関係委員数は委員20名中4名を数え、がんサロンやがん患者団体との意見交換会・交流会が盛んに行われている [5]。また、高知県では、一般社団法人高知がん患者支援推進協議会による事業が行われている [4]。

例えば、前述した沖縄県がん対策推進条例の制定に当たっては、患者団体の強い要望があり、それによって就労支援等の内容が充実したと報道されている [29]。患者自身の声が、自治体のがん対策を推進する大きな原動力になっていることがわかる。

就労支援を含むがん患者の支援や相談事業は、特に第二期での重点として推進されることとなっている。これから、各地でさまざまな取組が行われることになる。

3. がんの教育

がんの教育は、第二期のがん対策推進計画において、重視すべき分野とされている。県レベルでがんの教育はまだ体系化されていないが、先駆的な取組を行っている地域がある。東京都荒川区では、区立がん検診センターや国立がん研究センター等が連携して、小学校でのがん予防教育出前授業を行っている [30]。また、NPOがんサポートかごしまでは、小学校などで「いのちの授業」を開催している [31]。香川県では、平成24年度にがん教育推進事業として4,500千円の予算を計上し、全県下で一律の教育ができるよう、香川版がん教育プログラムの開発と教材の作成を行うことになっている [4]。

がんの教育の内容については、統計、発生、第一次予防、がん検診、がん医療、緩和ケア、患者理解など、内容はほぼ体系化されており [32], 今後は、だれが、どこで、どのように行うかが検討されることになる。また、教育委員会、医療関係者、がん患者などとの連携が必要であることから、自治体の役割は重要である。

VI. 地域がん登録・がん研究

平成24年度に東京都と宮崎県で地域がん登録が開始され、47の全都道府県で地域がん登録事業が行われることになった。

DCO（罹患者中死亡情報のみで登録された患者）の割合が25%未満など、一定の精度を持つ地域がん登録は、2007年の登録データで21地域ある（表4）。それらの地域がん登録のデータを用いて、全国の罹患率や生存率などのデータの推計がなされている [33]。地域がん登録数がDPC（診断群分類）の機能評価係数に反映されたこと、院内がん登

表3 都道府県による推進員などの例：カッコ内は名称

秋田県（がん検診推進員・がん検診応援団員）、茨城県（がん予防推進員）、埼玉県（県民サポーター）、富山県（がん予防推進員）、群馬県（県民サポーター）、千葉県（がん検診推進員）、愛媛県（がん対策推進員）、長崎県（がん予防推進員）
--

（がん政策情報センター、道府県別のがん対策に関する取組と予算より）

表4 2007年の全国罹患率推計に使用されたがん登録地域

岩手県, 宮城県, 秋田県, 山形県, 茨城県, 栃木県, 群馬県, 千葉県, 神奈川県, 新潟県, 富山県, 福井県, 愛知県, 滋賀県, 京都府, 鳥取県, 岡山県, 広島県, 佐賀県, 長崎県, 熊本県

これらの地域がん登録は, ①DCO (罹患者中死亡情報のみで登録された患者) の割合<25%, あるいは, DCN (死亡情報で初めて把握された患者) の割合<30%, かつ, ②IM比 (罹患率と人口動態統計によるがん死亡との比) >=1.5の両条件を満たす。

(国立がん研究センターがん対策情報センター, 全国がん罹患モニタリング集計2007年罹患数・率報告より)

録が普及したことなどにより, 他の地域でも, 登録数が増加し, 精度が高まっている。罹患率や生存率などの統計情報が各県で活用できるようになれば, エビデンスに基づくがん対策が推進されるであろう。

がん研究については, 自治体立のがんセンター等を持つ都道府県 (埼玉県, 神奈川県, 愛知県など) では, 研究のための予算を独自で確保している [4]。また, 茨城県では, 茨城がん学会を開催している [3]。三重県はがん疫学研究支援事業として平成24年度に20,400千円を計上している [4]。

VII. インターネットによるがん対策の情報提供

情報提供の手段として, ホームページ (サイト) は欠かすことができない。平成24年11月現在, 43の県でがん対策のポータルサイトが開設されている [3]。提供している情報の質と量はさまざまで, 更新がほとんどなされていないなど, 運営に問題のあるホームページも散見される。青森県, 奈良県, 宮崎県などでは, 県のサイトとは別に, がん対策 (あるいは健康づくり全般を含む) 専門のサイトを開設している。もっとも多くの分野の情報を提供しているのは, 県のサイトを利用している高知県や群馬県である [3]。

今後は, がん対策のホームページの利用や効果についての検討もなされるべきであろう。がんの統計やがん検診などの基本的な情報は, 国立がん研究センターがん情報センターのホームページでも公開されている [34]。ホームページの継続的な管理運営には予算と労力が必要である。自治体レベルで提供すべき情報は何かを整理することで, ホームページのより効果的な管理運営が可能となるであろう。

VIII. まとめ

がん医療の均てん化を目的にしたがん対策基本法から6年, 都道府県がん対策推進計画から5年が経過しようとしている。国が基本方針を示し, 自治体が主体的に対策を進めた結果, がんの予防と医療の自治体間格差はむしろ拡大している懸念もある。

喫煙率の低下等を通じてがんを予防し, がん検診の受診率を高め, 質の高いがん医療を提供し, がん患者が安心して社会参加できる環境を整備するなど, 全国の自治体は同じ目標を持ち, 同じような対策を行っている。各地で行われているさまざまな取組は, 他の自治体には意外と知られ

ていない。本稿での事例の多くは, 報告書やホームページなどから把握したもので, 実際はどのように進められているのか, どの程度の効果があるのかなど, 興味のある事例については各自治体に照会してほしい。また, 今後, 自治体等の担当者が情報と経験を共有できる機会も必要とされているのだろう。成功例からはもちろん, 失敗例から学ぶことも多々ある。

参考文献

- [1] 今井博久. 都道府県がん対策推進計画の評価と今後の計画. 今井博久, 編. 日本のがん対策. 東京: サンライフ企画; 2012. p.8-25.
- [2] 国立がん研究センターがん対策情報センター. 都道府県がん対策関連情報. <http://ganjoho.jp/public/news/2008/plan.html> (accessed 2012-11-22)
- [3] 国立がん研究センターがん対策情報センター. 地域のがん情報. http://ganjoho.jp/professional/cancer_control/prefectures.html (accessed 2012-11-22)
- [4] がん政策情報センター. 都道府県別のがん対策に関する取組と予算. http://ganseisaku.net/practices/archives/budget/gan_local/gan_torikumi.html (accessed 2012-11-22)
- [5] がん政策情報センター. 都道府県別がん対策カルテ2012. 日本医療政策機構市民医療協議会. 2012.
- [6] 助友裕子, 福田吉治, 今井博久. 都道府県がん対策推進計画の進捗管理. 今井博久, 編. 日本のがん対策. 東京: サンライフ企画; 2012. p.34-45.
- [7] 沖縄県. がん対策推進条例. http://ganseisaku.net/practices/archives/law/gan_local.html/okinawa2012.pdf (accessed 2012-11-22)
- [8] 福田吉治. 地域における包括的糖尿病ケアシステムの構築とその医学的・経済的評価に関する研究 (平成22年度厚生労働科学研究費補助金糖尿病戦略等研究事業) 報告書. 2011.
- [9] 広島県. 広島がんネット. <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gan-net/> (accessed 2012-11-22)
- [10] 群馬県. がん検診について. <http://www.pref.gunma.jp/04/d2910136.html>

- (accessed 2012-11-22)
- [11] 香川県. 香川県がん対策.
<http://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkosomu/cancer/>
 (accessed 2012-11-22)
- [12] 山口県岩国健康福祉センター. IKB48.
<http://iwakuniikb.jp/page1.php> (accessed 2012-11-22)
- [13] 下松市. ケンシンへGO!!! くだまつケンシンファイブ&ケンシンキング登場!!!.
<http://www.city.kudamatsu.lg.jp/kenkou/kenshinfive.html> (accessed 2012-11-22)
- [14] 蝦名玲子, 川崎紋美子. 胃がんバス検診受診率向上キャンペーン. 公衆衛生情報. 2011;8:40-3.
- [15] がん検診事業の評価に関する委員会. 今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書. 2008.
<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/03/dl/s0301-4c.pdf>
 (accessed 2012-11-22)
- [16] 国立がん研究センターがん予防・検診研究センター. がん検診マネジメント精度管理・受診率向上対策.
<http://canscreen.ncc.go.jp/management/index.html>
 (accessed 2012-11-22)
- [17] 三重県. 三重県におけるがん検診の受診率および事業評価の結果について.
<http://www.pref.mie.lg.jp/KENKOT/HP/hpm21/gankenshin/gankenshin.htm> (accessed 2012-11-22)
- [18] 長崎県. 長崎県がん対策情報システム.
<http://gantaisaku.pref.nagasaki.jp>
 (accessed 2012-11-22)
- [19] 宮崎県. がんネットみやざき.
<http://www.msuisin.jp/gan-net/> (accessed 2012-11-22)
- [20] 神奈川県. 神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例.
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6955/p23021.html>
 (accessed 2012-11-22)
- [21] 兵庫県. 受動喫煙の防止等に関する条例について.
http://web.pref.hyogo.jp/kf17/judoukitsuen_jourei.html
 (accessed 2012-11-22)
- [22] 大阪府. 大阪府衛生対策審議会. 受動喫煙防止対策検討部会.
<http://www.pref.osaka.jp/kenkozukuri/tabacco/jyudok>
[itsuenbukai.html](http://www.pref.osaka.jp/kenkozukuri/tabacco/jyudok) (accessed 2012-11-22)
- [23] 厚生労働省. 受動喫煙防止対策に関する各種支援事業.
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/jigyousya/kitsuenboushi/> (accessed 2012-11-22)
- [24] 兵庫県. 「受動喫煙防止条例(仮称)骨子案」に関する県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)の実施結果について.
http://web.pref.hyogo.jp/press/20120217_aa4467ddf52f9a71492579a70009a7f8.html (accessed 2012-11-22)
- [25] 宇佐美毅, 稲葉明穂, 吉田宏, 五十里明, 富永祐民. 飲食店における受動喫煙防止対策の実態と禁煙化による経営の影響について. 日本公衛誌. 2012;59:440-6.
- [26] 山口県. 山口県たばこ対策ガイドランの改定について.
<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15200/kenkou/23tabacco.html> (accessed 2012-11-22)
- [27] 京都府. 京都府受動喫煙防止憲章.
<http://www.pref.kyoto.jp/tobacco/1334536118515.html>
 (accessed 2012-11-22)
- [28] 厚生労働省. 健康日本21(第二次).
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kenkounippon21.html> (accessed 2012-11-22)
- [29] 琉球新報. 2012年2月8日
<http://ryukyushimpo.jp/news/storyid-187235-storytopic-1.html>.
 2012年7月15日
<http://ryukyushimpo.jp/news/storyid-193915-storytopic-1.html> (accessed 2012-11-22)
- [30] 小竹桃子. 小学校でのがん予防教育出前授業. 公衆衛生情報. 2011;5:40-2.
- [31] 三好綾. 小学校で患者たちが語る「いのちの授業」. 公衆衛生情報. 2011;6:42-4.
- [32] 助友裕子. 子どもを対象としたがんの教育の普及. 今井博久, 編. 日本のがん対策. 東京:サンライフ企画; 2012. p.140-7.
- [33] 国立がん研究センターがん対策情報センター. 全国がん罹患モニタリング集計 2007年罹患数・率報告. 2012. 国立がん研究センターがん対策情報センター.
- [34] 国立がん研究センターがん対策情報センター.
<http://ganjoho.jp/public/index.html>
 (accessed 2012-11-22)

資料1 都道府県別の主な事業予算(平成24年度, がん予防を中心に)

都道府県	事業名	概要	予算(千円)
北海道	がん検診受診率向上促進事業	がん検診の未受診理由に係る調査, 分析及び職域の未受診者に対する受診勧奨の実践等	24,001
青森県	あおもりの未来をつくるヘルスリテラシー定着事業	学校, 家庭, 地域, 職域の関係者が協働して総合的・継続的にライフステージへのアプローチを行い, 健康に対する意識の向上と県民の行動変容を図る.	24,175
岩手県	がん検診受診率向上対策事業	乳がん検診受診勧奨ポスターの作成・広報, ピンクリボンフェスティバルの開催, など	805
宮城県	がん検診啓発事業	「がん征圧月間」の設定及び講演会・キャンペーン等による, がんに関する知識, がん検診受診の啓発	250
秋田県	がん検診受診勧奨推進事業	(財)総合保健事業団に受診勧奨センターを開設し, モデル市町村の住民に電話等で受診勧奨	20,765
	県民こぞってがん検診受診運動推進事業	「秋田県がん検診推進協議会」において啓発に取り組むほか, がん検診推進員を雇用し, 出前講座, タウンミーティング等によるがん検診受診の機運醸成を図る.	32,952
茨城県	がん予防・検診普及推進事業	がん予防推進員養成講習会, がん予防・検診講習会の開催	653
栃木県	がん予防普及推進事業	「とちぎメタバ阻止隊」や「とちぎ健康21協力店」等と連携し, がん予防に向けた生活習慣の改善やがん予防の重要性を広く県民に周知する.	500
群馬県	がん検診受診率向上対策事業	市町村が実施する新たながん検診受診率向上事業に対する補助	10,400
埼玉県	官民連携受診率向上事業	企業や団体の協力を得て, 効果的な普及啓発やがん検診受診の直接的な働きかけを行っていただく.	4,257
千葉県	ピンクリボンキャンペーン事業	乳がん検診受診勧奨のキャンペーンを実施し, 効果的な普及啓発を図る. また, 乳がん検診モデルによる自己触診の普及啓発を行う.	1,400
東京都	がん検診受診促進	ピンクリボン運動・大腸がん普及啓発イベント等の実施, ポスター・リーフレット・ポストカード等の作成による啓発, など	53,808
神奈川県	(公財)かながわ健康財団がん対策推進事業補助	がん征圧キャンペーン等の各種事業を実施し, がんに対する正しい知識や検診の早期発見などに関する普及啓発を実施する(公財)かながわ健康財団に対して助成する.	6,348
新潟県	新潟県健康づくり財団普及啓発活動費補助金	生活習慣病予防を目的とした県民対象の普及啓発事業を実施する.	1,000
富山県	市町村がん対策推進員活動支援事業補助金	地域に根ざしたがん予防の普及啓発やがん検診の受診勧奨を行う「がん対策推進員」の活動に対し, 市町村へ補助する.	3,500
福井県	がん検診予約システム整備事業	インターネット等による予約システムおよびがん情報提供サイトを整備	17,707
長野県	がん予防推進事業	がんに負けない社会づくり長野県民運動推進事業	1,226
岐阜県	がん検診受診率向上事業	イベント・ショッピングモールでの啓発活動, 市町村を通じリーフレットの配布, など	3,000
静岡県	がん予防対策推進事業	喫煙率の減少, 食生活の改善, がんに関する普及啓発	7,510
愛知県	がん対策事業	がん検診普及啓発	500
三重県	がん予防・早期発見推進事業	市町のがん予防・早期発見の取組を支援するため, 必要な経費を補助する.	6,600
滋賀県	がん検診受診啓発事業委託	啓発資材の作成とがん検診対象年齢の集まるところへ出向いての街頭啓発等の実施	5,540
京都府	100万人がん検診推進運動事業	啓発強化期間を設定し, 市町村, 医療保険者, 保健医療関連団体, NPOや民間企業等との連携・協力による啓発活動を府全域で展開	15,000
大阪府	健康増進事業健康診査管理指導事業	健康診査事業を円滑に推進するため, 検診の評価, 検診事業の指導, 検診実施機関の精度管理を行う.	11,785
兵庫県	受動喫煙の防止等に関する条例推進事業	普及啓発, 喫煙室設置等の助成	352,044

先進事例から学ぶ都道府県のがん対策：がん予防を中心に

奈良県	検診受診促進事業	がん検診受診案内の作成や市町村国保、協会けんぽによる特定健診受診券送付時にごがん検診受診について案内する。	828
和歌山県	がん検診推進事業	未受診者を対象にごがん検診を実施する市町村を支援	17,734
鳥取県	がん検診受診率向上プロジェクト2012	受診しやすい体制づくり及び啓発活動等の各種事業を展開する。	48,592
鳥根県	がん検診受診促進事業	検診受診者数増加に向け、効率的・効果的な方策を試行・検証する。	2,376
岡山県	乳がん子宮がん検診受診促進事業	岡山県がん予防ネットワーク事業、乳がん・子宮がん検診受診促進キャンペーン	1,088
広島県	がん検診受診率向上対策	多彩なメディアとの連携や様々な社会資源の活用により戦略的な情報発信を行い、社会全体のうねりを喚起するとともに、企業への啓発強化、地域のボランティアや専門家の活用等により、きめ細やかな個別受診勧奨を支援する。	63,157
山口県	がん征圧月間集中キャンペーン事業	がん征圧月間（9月）において、がんに関する知識の普及や検診の受診率の向上を目指した県民運動を支援する。	8,000
徳島県	企業とともに考えるがん検診コラボ事業	ショッピングセンター等において、がんに関するパネル展示を行うとともに、啓発グッズ等を配布する。乳がん月間には県庁周辺のヨットハーバーにピンクの旗や幟を掲げ、ピンクリボン運動を推進する。がん対策連絡会議を開催する。	1,300
	ここに響け！がん検診メッセージ事業	県内の大学等と連携し、学生から両親等へメッセージカードを作成し、送付する。専門医やがん患者によるがん検診出前講座を実施する。	400
香川県	がん教育推進事業	児童・生徒のがんに対する正しい知識の習得及び理解の向上を図るため、がん教育用教材の開発・作成を行うとともに、学校現場等での出前講座を実施する。	4,500
	がん対策県民運動推進事業	「がん対策」を広く県民にPRし、がん対策に関する県民意識を高めるため、企業等と連携した普及啓発事業を実施する。	5,500
愛媛県	町なかがん患者サロン運営事業	がん患者団体が実施する、中心市街におけるがん患者サロンの設置、運営事業等に助成する。	6,290
高知県	禁煙・防煙推進事業	たばこの健康への影響に関する情報提供や、公共的な施設の受動喫煙の防止、禁煙を希望する者を支援する人材の育成を図る。	6,831
	がん検診受診率向上キャンペーン事業	テレビやラジオでのCMの放送、ポスター等の作成を行う。	7,766
福岡県	がん検診受診率向上対策事業	がん検診受診促進会議の設置と企業等への啓発・受診勧奨	41,229
佐賀県	がん予防推進事業	がん予防推進の養成、広報の強化	13,516
長崎県	ピンクリボン等普及啓発活動	ピンクリボン講演会の開催をはじめ、がん検診受診促進のための普及啓発活動を行う。	1,357
	がん予防推進員養成事業	がん予防推進を育成し、がん検診に対する正しい知識の普及を図る。	450
熊本県	がん検診受診促進企業連携事業	企業と連携したがん検診受診啓発、保健所単位での地域がん関係研修会や啓発イベントの実施、がん検診啓発イベントの開催	2,000
宮崎県	がん検診普及啓発事業	受診率向上の普及啓発（CM）、未受診者への受診勧奨	9,302
鹿児島県	がん克服総合推進事業	がんの予防啓発（がん征圧月間：9月）	720
沖縄県	女性のがん検診啓発普及等事業	乳がん及び子宮がんについて、正しい知識の普及啓発を行い、がん検診受診を促進する。	1,200

注：これらは、都道府県からの報告をもとにした資料（道府県別のがん対策に関する取組と予算、がん政策情報センター [4]）から一部を抜粋したもので、個別に事業の実施状況を把握したものではない。